

極秘

昭和十九年六月

國際通貨基金案ニ對スル各國ノ反響

外

資

局

荒木光太郎藏書



一、英 帝 國

(一) 英 本 國

(イ) アンダーソン藏相ノ言明

- (1) 「ダーゲンス・ニヒター」倫敦特派員ハ本案ガ米國側ニ有利ナ爲英國ニ於テハ警戒的ナ態度ガ強シト報ジテ居リ、アンダーソン藏相ハ「本案ガ未ダ専門家ノ試案ニ止マリ、各國政府ノ承諾ヲ得タモノデハナイコト、英國政府モ議會ノ承認ヲ經ズシテハ今後新シイ行動ニ出ズルコトナシ」ト述べタトノ中デアル。四月二十二日(ストックホルムトランス・ハオーシャン發)尙倫敦十一日發「タス」電ニ依レバ五月十一日下院ニ於テアンダーソン藏相ハ本基金案ニ關シ、「英國政府ハ一九三一年金本位離脱ノ當時ニ惹起ヒラレタ恐慌ヲ再ビ經驗スルコトヲ望ムレ現在金本位復歸ノ意圖ハナイ。從テ若本案ガ金本位復歸ニ關係ガアツトトラバ之ニ反對トザルヲ希望ス。然レニ

テモ本案ヲ慎重ニ検討スルコトガ必要デアリ、又第一プロ
 ック一加入諸國間ノ相互關係ヲ亂ス様ニ案ハ極力回避スベ
 キデアリ、此ノコトニ關シテハ先般ノ英米交渉ニ際シテモ
 米國代表ニ對シ本案採用ノ條件トシテ明白ニ説明シタノデ
 アル。更ニ英國トシテハ米國ニ對シ世界市場ニ占メテ居ル
 同國ノ地位ヨリ退クコトハ提案シテハ居ナイガ本案ノ検討
 又ハ進展ニ際シテ唯金ニ依存スルト謂フ理由丈テ或ル種ノ
 通貨ヲ特ニ好意的ニ取扱フコトトナラナイ議ニ對策ヲ講ズ
 レ必要ガアル。素ヨリ英國トシテハ米國トノ友誼的協力ヲ
 希望スルモノデアアルガ米國ト共ニ岐產ニ傾スル議ナコト
 ニナラナイ議ニシタイ。本案ニ關シ英國政府ハ何等ノ義務
 チ負擔シテ居ナイガ戰後通貨問題ニ關シ何等カノ決定ニ達
 スル爲ニハ本件ヲ經濟ノ必要ヲ認メルモノデアリ、將ニ
 本案が其ノ手續ヲ結了スルコトハ其ノ能力以上ノ或ル程度

限ニ於テハ尙交渉ノ餘地ガアル。」ト述ベタ。尙之ニ引續イ
テ二、三ノ課員カラ米國案ニ對シテ冷淡ノ意見ガ發表サレタ
ガ、結局下院ハ本案ヲ以テ戰後通商關係改善ノ際ニ於ケル協
議ノ基礎トシテ適當ナモノデアルトノ決議ニ達シタ模様デア
ル。

(在ワスコ―佐藤大使發電外務省電報五月二十三日)

(ロ) シテイ筋ノ批判

英

英國シテイ筋テハ戰後英米爲替相場、武器賣與法、戰債償還、
英米ノ重要問題未解決ノ儘テハ、本案ノ議議ハ少イト述べハ
テキル。

(ハ) マンチエス・ガーディアン紙 (四月二十四日)

英國側ニ有利ナコトヲ認メタ反面ニ於テ本案ガ相當ニ融通
性ノアルコトヲ指摘シ、英國側ガ此ノ旨田ナ融通性ヲ討避
シテ盾ルト述べ、英國側ノ新案ニ對スル空氣ヲ反動セシメ
テ居ル。同紙ハ本案ニ見ラレル諸ツカノ旨田ナ融通性ヲ列
シテ、「最終的ニハ英米ハ全權ヲ放棄スル旨田ヲモ
スル。此ノ點ハ舊案ワイト案ノ融通性ナリニ對シ英議會及
輿界ノ希望ニ沿ツタノデアリ」ト述べタ。併シ「新案案
モ餘リニ融通ガ稀キスギニ融通ノモノニナツテ入
ルト英國側ノ手盾シタ心算ヲ示シタ。

(二) 倫敦タイムズ

尙英國側ニゴツテ一ツノ大キナ問題ハ何國諸國ト偏私トノ傳統
 的ナ關係デアツテ、一徳比ノ傳統的關係ハ遠近期ニ於テハ認め難
 ラレテ居ルガ、新進實業ガ完全ニ滅絶スル事ニナツタ後ニモ繼
 持サレルデアラウカ、「新進實業ハ何國ト國諸國ノ實業トノ
 間ノリシク同化チ容レルモノデアラウカ」ト英國ノ舊財産ヘノ
 執着ヲ示シテ居ル。

(リスボン同盟五月二日發)

1 四月二十二日ノ同盟ハ基金ノ構想ニハ加臣國ノ國內政策ノ自
 由、迅速ノ自由等ノ迅速性ノアルコトヲ稱へ、英自治領
間ノ傳統的關係ガ本邦ニ因ツテ侵蝕サレナイ點ヲ擧ゲテ、此
 處ニモ英國ノ自己ノ利益ヲ飽ク迄モ守ラウトスル義務ヲ露呈
 シテ居ル。夫ト同時ニ大價權國ニシテ何國タル米國ノ如ク
 二年煮チ等ヒ~~何國タル~~忘ツテ居ナイ。

(リスボン同盟三月一日發)

2 四月二十五日ノ同盟ハ~~何國タル~~金~~何國タル~~價~~何國タル~~ニ長ルコトハ~~何國タル~~封ニ

可能ナ英艦ト、金ト通貨トナリ、スコトハ思ヒモテラナイ米
 國トノ相對立スル關係ヲ計メ乍ラ尙遠シノ心理上ノ重要性質
 指摘シ、之ニ基イテ國際貿易ノ伸長ヲ計ルベキコトヲ説イ居
 ル。又從來ノ双方的又ハ差別的ナ偏弊協定ノ不自然ヲ述ベ、
 「全世界ニ再ビ繁榮ガ齎ラサレルニハ此等ヨリモ遠カニ立
 派ナ協力機關ガ創設サレナケレバナラナイ」ト論ジ、新通貨
 案ハ其ノ第一歩デアリ、國際貿易ノ發展、次テ雇傭水準及實
 質收入ノ増大ニ資スルモノデアルコトヲ述ベタ。

(リスボン同誌五月五日發)

ボケインズノ序列

三月二十四日倫敦ヨリノ報載ニ依レバケインズハ新通貨案ニ
 シ次ノ如ク説明シ全本位ニ反對ノ意向ヲ洩シテ居ル。

「英國ノ出資額ハ自治領ヲ含メテ三億二千五百萬磅テ、基金
 ニ對スル出資額ハ二億五千萬磅ナル。英日ハ自己ノ力以上

ニ共同ノ目的ノ爲ニ賞厭シテ來タノテ戰役ノ急務上ノ協定ニ於
テハ英艦ハ獨力テ自己ノ防衛ヲ爲スル義務メナケレバナラナ
イ。尙本通實業ノ長所トシテハ通渡期ニ於テ英艦ガ防衛ノ任
トノ間ニ縮ムレタ戰時中ノ論議又ハ特別ニ協定ヲ維持スル種
利ヲ認メラレテ居ル點ナル。

(二) 編 加 奈 陀

(子) ニーリツヒ吉村 B I S 派遣 五月二十五日發

「フイナンシャル・ニース」ハ四月二十四日セントルイス、
ニース等ヲ巡ク艦ヲ運航シテ居ル。
食加奈陀言明キングハ「英ガ國極東島ノ侵蝕、艦隊水陸ノ上昇、
生活水準ノ向上、物價ノ安定等ニ資スルコトヲ計メ乍ラモ、本業
ガ専ら家賃ノ協定ニスギズ」政府ハ知備ナル然レニ亦テモ本業ニ
資カサルモノヲハナイ」ト語ツテ居ル。

(三) ニーリツヒ吉村 B I S 派遣 五月二十七日發

(三) 南 阿

金産國テアル南阿ハ本策ニ好意ヲ示シタ。ヨハネスブルグ・サン
デー・タイムズハ新通貨案ガ金ヲ基礎トシテ后ルコトハ南阿ニ取
ツテ重要テアルト語ツテ来ル。(フイナンシヤル・ニューズ四月二十四日)
(四) 印 度

印度商工會議所前會頭 C. B. ヴァーメラハ新通貨案ニ賛成ノ意ヲ表
シ、「ルビート金トノリンクガ正シイ水準ニ於テ結バレルコト及
印度所有ノ在倫敦商勸定ニ對スル決済ニ際シ英印間ニ適當ナ協定
ノ結バレルコトノ必要」ヲ説イテ居ル。

(フイナンシヤル・ニューズ四月二十四日)

二米 國

(一) 米 國 政 府

(イ) 財 務 長 官 モーゲンソー

英藏相が新通貨案ニ對シテ好感ヲ示シテ居ナイ、ニ對シ米國財
務長官モーゲンソーハ「該案ガ進歩シタ優レタ措置デアリ、反
樞軸國、共同活動、具體的ニ證據」デアルト語ツテ議會、協力
ヲ要請シテ居ル。蓋シ本案ガ舊ホワイト案ニ比較的近イモノデ
アル點カラ見テ當然デアラウ。(リスボン同盟五月五日發)

(ロ) 商 務 長 官 ジェシー・ジョンズ

戰後ニ於テ完全雇傭ト産業繁榮トヲ確保スル爲ニハ本案、如キ
通貨安定ガ必要デアル。軍需生産、爲萎縮シタ民需生産ヲ大規
模ニ恢復スル爲ニハ各國通貨、安定ガ必要不可缺、モノデアル

(ハ) 國 務 長 官 ハ ル

(華府 A P 四月二十七日發)

本案が實施サレルナラバ戰後ニ於テハ國、内外、繁榮ヲ齎
ラスニ時ヲ要セズ永久ノ平和、希望ガ達セラレルデアラウ。

(華府 O P 四月二十七日發)

(二) 外國經濟院長クローリー

戰後、米國、對外經濟活動ニ重要ヲ影響ヲ與ヘル點デ本案ハ
ハ注目スベキモノデアアル。本案、作成ニ反樞軸諸國、多ク
ノ専門家が協力シタコトハ喜バシイ。

(華府 O P 四月二十七日發)

口 議 會

マンチエスター・ガーディアン、總育特派員ハ四月二十四日
「米國議會ガ該案ヲ受諾スルカ否カハ明カデナイ。議員、大
多數ハルーズベルト大統領ニ對シテ敵意ヲ持ツテ居ル、デ政
府、提案ニハ何デモ反對シ、政府、反對スルコトニハ何デモ
贊成スル傾向ガマル。」ト報ジテ居ルガ、新ル議員、中、一

人デアルオハイオ州選出共和黨員Fスミスハ「米國が僅カニ〇%
ノ投票數シカ有シナイ候補ニ米國ノ金ヲ委ネルコトハ出來ナイ」
ト激シク反對シテ居ル。

(リスボン同盟五月五日發)

三 紐育タイムス

(イ) 國際通貨基金ガ最モ實際的ナ國際協力ノ方法デアルト、見解ニ
同紙ノ社説ハ反對シ、「ソレドコロカ最モ實際的ノ方法ハ各國
ノ健全ナ經濟的ナ信用通貨政策デアル。之ヲへ確立シテ居レバ國際
通貨安定基金等ハ不必要デアル。：本報ノ居キ基金ハ強力ナ通
貨ヲ有スル國ガ弱小ナ通貨ヲ有スル國ニ對シテ借款ヲ許與スル
方法ニ通ギナイ」ト述べテ居ル。併シ通貨ノ供給ヲ一定ノ嚴密ナ
國際的水準ニ固定セシメテ膨脹政策ヲ採ルコトヲ不可認ナラシメ
ルコトニ反對スル英國側ノ意見ニ對シテハ「通貨安定ト通貨膨脹

トチ同時ニ行ハウトスルコトハ出來ルモノデハナイ。通貨價值ヲ增加スルコトチ有利ト考ヘルノハ謬見デアアルト米國側ノ金本位主義ヲ強調シテ居ル。(リスボン同盟五月三日發)

(四) 尙最近夕イムズ紙ハ國際的ナ通貨經濟政策ニ關シ論ジ、米國民ハ完全ナ經濟上ノ自由ノ恢復ト社會的安定トチ望ンデ居ルト述ベテ居ル。

「米國民ハ政府ノ統制ヲ撤廢スルコトチ要求シテ居ルガ、又一方デハ極端ナ景氣變動ヲ防止センコトチ望ンデ居ル。彼等ハ國際的平均組織ノ確立ヲ主張スル一方、自國ノ主權ヲ少シデモ侵害スル様ナ讓歩ハ拒絶スル。同様ナ思想ノ混亂ハ英國ニ於テモ見ラレル。國際組織ニ關スル協定ガ成立スル以前ニ通貨金融政策ニ關スル了解ニ達シヨウトスル人ハ不合理ナ誤謬デアアル。斯ル思想ヲ示ス者ニハジモン・ウイリアムズヤハーヴァード大學ノアルヴァイン・ハンセン教授ガアル。

ウイリアムズハ過渡期ノ金融的經濟的問題ガ解決セレル迄ハ通貨安定ニ關スル長期計畫ハ延期スベキダト述ベタ。國際的復興救濟事業ニ關シテハ、戰時ノ各國勸定ヲ清算スルノガ戰後直チニ行フベキ重要問題デアル。此等ノ問題ガ解決サレズハ通貨安定問題ト切離サレタ儘ニシテ置イテハ如何ナル計畫モ失敗ニ終ルデアラウト彼ハ語ツタ。

又ハンセンハ自動的ナ通貨安定制度ハ望マシイモノデハナイ。茲當分ノ間ハ工業國ニ於ケル完全雇傭、未開國ニ於ケル生産向上ト謂フ目標ヲ確保スル爲メ國際的ナ擴張政策ノ需要ニ應ズル様爲各相場ヲ統制スル柔軟性ノアル制度ガ望マシイト語ツタ。米國ガ國內經濟活動ヲ活化シテ貢獻シ得ル主要目的ハ出來ル限リ國民所得ヲ増大シ、國際貿易ヲ發展セシメルコトデナケレバナラヌ。

(チユーリツヒ吉村 B I S 派遣員六月一日稿)

(四) ジャイバル・オブ・コンマニス

本策ハ舊ホワイト案ヨリモ簡單明瞭デアツテニニタスノ如キ共通通貨モ用ヒテ居ナイ。「本策ハ國際貿易ノ自由ヲ促進シ、從來採ラレテ居タ双方的爲替統制ノ趨勢ヲ抑ヘルニ役立つ。」又米國ニ金ガ集中スルノヲ防グ意味カラモ重要デアル

(リスボン同盟五月三日發)

(四) 紐育大學スハイ教授ノ論評

「米國ガ完全ナル管理權ヲ掌握スルナラバ、本策ノ如キ國際清算機構ニハ贊成デアアル。」ト米國側ノ野心ヲ反映シテ居ル一方、斯ル國際機關ニ餘リニモ強力ナ權力ヲ與ヘラレルコトヲモ懼レテ居ル。

(リスボン同盟五月三日發)

(四) ジャーナール・オブ・コンマース

本報ハ舊ホワイト誌ヨリモ簡單明瞭デアツテニタスノ如キ共
通通貨ヲ用ヒテ居ナイ。「本報ハ國際貿易ノ自由ヲ促進シ、從來
採ラレテ居タ双方的爲替統制ノ趨勢ヲ抑ヘルニ役立つ。」又米國
ニ金ガ集中スルヲ防グ意味カラモ重要デアル

(リスボン同盟五月三日發)

(五) 紐育大學スパー教授ノ論評

「米國ガ完全ナル管理權ヲ掌握スルナラバ、本報ノ如キ國際清算
機構ニハ贊成デアル。」ト米側ノ野心ヲ反映シテ居ル一方、斯
ル國際機關ニ餘リニモ強力ナ權力ヲ與ヘラレルコトヲモ懼レテ居
ル。

(リスボン同盟五月三日發)

三、重慶

(一) 國際通貨案ニ於ケル重慶ノ位置

四月二十一日米國財務長官モーゲンソーハ記者會見ニ於テ、「支那ハ本案ノ基礎的原則ヲ受諾シタ聯合國約三十箇國中デ五大參加國ノ一ツトシテ管轄受領。支那ハ暫定出資額ハ約六億米弗ヲ爲國ノ二十五億弗、英帝國ノ十二億五千萬弗、ソ聯ノ十億弗ニ凌駕サレルノミデアル。五大參加國ノ第五番目ハ未ダ確定的デハナイガ、恐ラク佛蘭西デアラウ。支那ハ米國ヨリノ借款五億弗ノ殘高ヲ含ミ歷史上最大ノ外國爲替保有高ヲ持ツテ居ル」ト述ベテ居ル。

(重慶官用電四月二十一日發)

(二) 孔祥熙ノ聲明

行政院長兼財政部長孔祥熙ハ本案ヲ發表スルト同時ニ本案ノ討議ニ重慶側ノ専門家が出席シタコトヲ述ベ、本案作成ニ際シテ重慶ノ爲シタ協力ヲ強調シ、更ニ本案ガ戰後ノ支那産業ノ發展ニ資スルコト大ナルヲ稱ヘ、「支那ハ其ノ歷史上類稀ナ莫大ナ外國爲替

所有高チ有シテ居ル。此ノコトハ六年半ニ亘ル戦争ノ負擔ニモヨク堪ヘテ來タ支那ノ財政機構ノ健全性ヲ雄辨ニ證明スルモノデア
ルト述ベテ居ル。 中央社四月二十三日發

四ソヴエツト聯邦

新通貨案發表後數時間ニシテソ聯ハ贊成ノ通告ヲシテ來タト謂ハレテ居ルガ、政府筋ノ意見ハ未ダ見ラレナイ。唯「戦争ト勞働階級」第九號ニ經濟學者ヴオスクレセンスキー教授ノ論文ガ掲載サレテ居ルニ止ル。

(一)ヴオスクレセンスキー教授ノ論說

「國際通貨基金設定ノ根本原則」ト謂フ論文ニ於テ教授ハ「ソ聯ノ通貨ハ資本主義諸國ノ通貨ト異ツタ基礎ノ上ニ均衡ヲ維持シテ居ル。ソ聯經濟ハ計畫經濟デアリ、社會主義經濟デア
アル爲ソ聯國家ハ自國ノ通貨ノ價值ヲ調整スル爲自ラ一切ノ必要ノ措置ヲ講ズルコトガ出來ルノデアル。ソ聯ニ於テハ通貨ノ均衡維持ノ爲何等特定ノ機關ヲ必要トシナイ。」トソ聯

經濟、特異性ヲ主張シ、甚至ニ於ケル特殊ナ地位ヲ要求シ更ニ又各國内政問題不干渉ノ必要ヲ説イテ居ル。

(モスコ―同盟五月九日發)

(二)又ソ聯紙「戰爭ト等働階級」ハ本基金案ヲ批判シ次ノ如ク述ベテ居ル。

「國際的ナ通貨委員會ノ手デソ聯ノ通貨ガ統制サレル様ナトガアツテハナラナイ。尤モ現在ノ世界各國ニ於ケル社會的經濟的條件カラ見テ金ニ代ル他ノ支拂手段ヲ以テスルコトハ不可能ト謂ヒ得ルダラウ。」(同盟海外經濟五月十五日)

三 中立國

米國財務長官モーゲンソーハ「瑞典、瑞西、土耳其、西班牙等ノ中立國ハ新通貨案ヘノ參加國中ニハ入ツテ居ナイガ、戰爭終了後參加ノ招請ヲ受ケルデアラウト述ベテ居ル。此等ノ中立國ノ主ナル見解ヲ以下ニ記ス。

(一) 瑞西

瑞西ノ財界ハ新通貨案ニ大キナ興味ヲ持ツテ居ル。瑞西ハ健全ナ通貨ト豐ト通貨準備トヲ所有シテ居ルノデ、ケインズ案ヨリモ本ワイト案ニ好意ヲ持ツテ居ルガ「戰後歐洲ノ再業ノ爲ニハ何モ國際機構ヲ通ジテ瑞西ノ資本ヲ利用セシメル必要ハナク直接各國ニタレデットヲ與ヘタ方ガヨイト自國ノ立場ヲ述ベ、「一方ノ陣營ノ機關ニ餘リ好意ヲ示スコトハ中立國トシテ危險ナフト」ヲ述ベ、中立國ノ立場ヲ明カニシテ居ル。

(リスボン同盟五月三日發)

(二) 瑞典

(イ) オーリン教授ノ批判

「國際通貨安定ノ爲ニハ弗ト磅トノ間ニ一定ノ交換比率ヲ定メ、他ノ諸國ノ通貨ガ夫ニ從ツテ夫々交換比率ヲ定メレバ十分デハアルマイカ」ト述べ、提案ノ如キ復雜ナ機關ノ必要ヲ認メテ居ナイ。又經濟上ノ弱小國ニハ單ニ自國通貨安定ノ爲ノ短期ノ資金貸付ノミナラズ經濟強化ノ爲ノ長期資金ノ貸付ヲ基金ガ行ハネバナラヌト、弱小國ノ立場ヲ力説シテ居ル。

(大藏特情第〇五一二號五月十三日着)

(ロ) カツセル教授ノ批判

同シク經濟上弱小國ノ立場トシテ、「資金ヲ借入レタ國ガ物資ヲ以テ資金貸與國ニ返済ヲ行フコトヲ認メル」必要ヲ説イテ居ル。

(大藏特情第〇五一二號五月十三日着)